

平成30年4月

保護者の皆様へ

貝塚市立第三中学校  
校長 井出 博

## 暴風警報・特別警報発令に伴う臨時措置について

本市の中学校においては、市教育委員会の指示により、大阪府全域並びに大阪府南部、泉州地域に【暴風警報】または、【特別警報】発令時に、下記の臨時措置をおこないます。

なお、その他の警報（大雨・洪水警報 など）は含みませんので、各メディアの気象情報等でご確認ください。ご理解ご協力よろしく申し上げます。

記

### 暴風警報・特別警報発令時の臨時措置

1. 午前7時現在、大阪府貝塚市に **暴風警報** または、**特別警報** が発令されている時は、**臨時休校**と致します。
2. 登校後、**暴風警報・特別警報**が発令された時は、原則として下校の措置をとりますが、下校の方法等については、天候の状況に応じて判断致します。

※ ただし、地区により危険が予測される場合には、保護者の判断で登校を遅らせるなど、細心の注意を払っていただきますようお願い申し上げます。

以上